

本日のテーマ：特定の学校業務について、どうしたら教員の手から離せるのか

(出典) 中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」

前半

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

×やめてよい、△どちらとも言えない、○学校がやるべきだ

後半

保護者対応について意見交換

グループ討議×△○のまとめイメージ

×やめてよい、△どちらとも言えない、○学校がやるべきだ

業務	A	B	C	D	E	F
①登下校に関する対応	×	△	○	○	×	×
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	○	×	×	△	×	×
③学校徴収金の徴収・管理	×	△	○	○	○	×
④地域ボランティアとの連絡調整	○	△	×	△	△	×

グループ討議の見える化イメージ（参考情報として）